

## 久留米市環境審議会の開催状況など

- 26年7月23日 **第1回 環境保全都市づくり委員会幹事会**  
環境基本計画に基づく行動計画の結果（25年度重点事業）について  
環境基本計画の一部見直しについて  
・総括  
・見直し案のイメージ
- 26年7月28日 **第1回 環境保全都市づくり委員会**  
環境基本計画に基づく行動計画の結果（25年度重点事業）について  
環境基本計画の一部見直しについて  
・総括  
・見直し案のイメージ
- 26年8月11日 **第1回 環境審議会**  
環境基本計画に基づく行動計画の結果（25年度重点事業）について  
環境基本計画の一部見直しについて  
・総括  
・見直し案のイメージ
- 26年10月20日 **第2回 環境保全都市づくり委員会幹事会**  
久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の結果について  
久留米市役所エコアクションプランの進捗状況について  
環境基本計画の一部見直しについて  
・一部見直し案（本編・資料編）について
- 26年10月27日 **第2回 環境保全都市づくり委員会**  
久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の結果について  
久留米市役所エコアクションプランの進捗状況について  
環境基本計画の一部見直しについて  
・一部見直し案（本編・資料編）について
- 26年10月29日 **第2回 環境審議会**  
久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の結果について  
久留米市役所エコアクションプランの進捗状況について  
環境基本計画の一部見直しについて  
・一部見直し案（本編・資料編）について
- 27年2月2日 **第3回 環境審議会**  
環境基本計画（一部見直し案）に対するパブリック・コメントについて  
環境基本計画（一部見直し案）について

26環政第176号

平成26年8月11日

久留米市環境審議会  
会長 藤田 八 暉 様

久留米市長 檜 原 利 則  
(環境部環境政策課)

### 久留米市環境基本計画について(諮問)

平成23年度に策定した久留米市環境基本計画について、策定以降の社会経済情勢の変化や東日本大震災以降の環境行政を取り巻く変化を踏まえ、その一部を見直すにあたり、久留米市環境基本条例第9条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成27年2月9日

久留米市長 檜原利則様

久留米市環境審議会  
会長 藤田八暉

## 久留米市環境基本計画について(答申)

平成26年8月11日付け26環政第176号による下記の諮問について、  
別紙のとおり答申します。

記

久留米市環境基本計画について

平成27年2月9日

## 久留米市環境基本計画(一部見直し)の答申に当たって

久留米市環境審議会  
会長 藤田 八 暉

我が国の経済社会は、化石燃料を始めとする有限な地下資源の大量消費の上に成り立っていますが、これらの地下資源は、いずれ枯渇するだけでなく、その大量消費は大きな環境負荷を生じさせ、地球規模での気候変動の進行を引き起こすなど、自然の物質循環や生態系の均衡を損なうと危惧されています。

従来型の大気汚染、水質汚濁といった公害や化学物質による汚染はかつてのような激甚な被害を新たに引き起こしていないとはいえ、水俣病を始め未だに被害に苦しむ方々が多数いることに加え、PM2.5、光化学オキシダント、閉鎖性水域における貧酸素水塊形成等の課題があり、「澄んだ空気」や「清澄な水」といった良好な環境の実現への道は未だ遠いです。また、気候変動と相まったヒートアイランド現象などの生活環境を悪化させる事態も生じています。さらに、福島第1原子力発電所の事故によって生じた放射性物質の汚染による被害という解決に長い道程を要する事態も発生しています。加えて、自然の循環や営みは、不適切な開発等により、生物多様性の損失を招くなど本来持つ恵みと強さを喪失しています。

我が国は、世界に先行して本格的な人口減少・超高齢化時代を迎えています。これまでの人口増加を前提とした各種経済社会システムの見直しやインフラの再構築、健康寿命の延伸等に重点的に取り組む必要があります。また、東日本大震災を契機にコミュニティや人と人のつながりの重要性が高まるとともに、大量生産・大量消費に支えられた物質的豊かさに比べて健康で心豊かに暮らす質的豊かさが重視されるようになってきています。

気候変動問題、生物多様性の損失の問題等は、人間の経済社会活動の総体が原因となって現れている事象であることから、例えば、再生可能エネルギーの導入や、市街地のコンパクト化等により自動車依存度を低下させる空間施策など、気候変動問題の解決のための様々な取組が、経済・社会全体の課題解決にも作用し、地域における諸問題の解決に資することができます。

環境への負荷が少ない持続可能な社会を実現するために、低炭素・資源循環・自然共生の各分野における課題解決に向けて政策の強化・推進が必要です。その際、それら各分野の課題が統合的に達成できるようにアプローチする取組が求められるところです。

久留米市において、環境負荷の少ない持続可能な地域社会を実現するための取組の礎となるのが、久留米市環境基本条例に基づき策定される「久留米市環境基本計画」です。

現行の「久留米市環境基本計画」は、平成23年3月に策定され、計画の期間は平成23年度から32年度までの10年間とし、前期の期間の終了年の平成26年度に計画の一部見直しを行うこととされており、楢原市長から当審議会に対して平成26年8月11日に、久留米市環境基本計画の一部見直しについて諮問がなされました。これを受けて、直ちに審議を開始し、これまでの計画の進捗状況と、地球環境・エネルギー問題の深刻化など環境政策を巡る状況の変化等についてレビューを行い、計画の見直しに当たっての基本方針を審議しました。審議の結果、見直しに当たっての基本方針を次のように決定しました。

- 一部見直しであるため、計画の枠組み、環境先進都市をめざしての基本目標など大枠については変更しない。
- 地球環境等の現状や日本国内での取り組み、社会経済情勢・環境問題等の変化を反映させる。
- 国の環境政策に関する動向や市の総合計画等との整合、前期期間の総括などを踏まえ、施策の見直しを行う。

本方針のもとに精力的に審議を進め、「久留米市環境基本計画(一部見直し案)」を同年10月末にまとめました。この後、パブリックコメントによる意見募集(期間平成26年12月8日～平成27年1月6日)において提出された意見等を反映すべく引き続き審議を行い、このたび「久留米市環境基本計画(一部見直し案)」について答申を取りまとめたところです。

## I 主な見直し内容

- 各種計画を策定する際の市内部の方針に従い、「分かりやすい計画書づくり」の観点から、本編と資料編に分冊しています。
- 内容に応じて以下のとおり、(1)新たに追加した項目、(2)時点修正をした内容、(3)その他の変更等に分類しています。

### (1) 新たに追加した項目

#### 本 編

### 第3章 第1節 地球市民として、未来を守る <低炭素社会の構築>

- 長期的視点での、コンパクトな都市づくりやスマート・コミュニティの実現に向けた取り組み
- 再生可能エネルギーや自立分散型エネルギー・システム導入の促進
  - ▽市有施設等での、太陽光パネルと蓄電池や燃料電池を組み合わせた、災害に強い自立分散型の小規模な発電・蓄電システムの導入推進
  - ▽バイオマス資源・ごみ焼却時の熱などの未利用エネルギーの利用促進
- エネルギー利用効率化の促進
  - ▽天然ガス(LNG)やLPG等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置に対する支援等の取り組み

▽住宅におけるHEMSなどの省エネルギー機器設置支援等の取り組み

▽省エネやピーク・カット、ピーク・シフトのための機器や、災害時に電力供給が途絶えた際のエネルギー供給に役立つ機器等の市有施設への率先導入 など

## ■自転車の利用促進

▽コミュニティサイクル事業やイベント開催などによる自転車利用促進への取り組み等

## ■エコカーの普及促進

▽FCV(燃料電池自動車)やEV(電気自動車)、HEV(ハイブリッド車)などの環境負荷が小さい次世代自動車への転換促進

## ■環境・エネルギー関連産業の活性化

▽環境・エネルギー事業者を対象にしたセミナー実施などの支援及び、一般事業者を対象にした講演会開催など、環境・エネルギー関連産業の裾野の拡大に向けた取り組み

## ■環境・エネルギー関連企業の集積

▽アジアを中心に世界で需要拡大が見込まれる環境性能が高い製品の生産・開発拠点の集積への取り組み

## 第3章 第2節 「もったいない」の心があふれる暮らし <循環型社会の構築>

### ■循環型社会の構築

▽大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し循環型社会の構築をめざす

## 第3章 第3節 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>

▽生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」の策定

## 第3章 第4節 心地よい暮らしを守る <快適な生活環境の保全>

### ■大気環境の保全

▽微小粒子状物質の常時監視、市ホームページ等による情報提供

▽微小粒子状物質の成分分析、県と連携した地域の特性に合った削減策の検討

## 第3章 第5節 みんなで考え、行動する <市民環境意識の向上と協働の推進>

### ■地域や学校等における環境学習・教育の推進

▽次代を担う児童・生徒を対象とした、地球環境やエネルギー分野等に関する教育の推進

### ■環境学習・教育の機会や場の提供

▽北部一般廃棄物処理施設に整備する環境学習機能を生かした環境学習会や施設見学の実施

## 資料編

## 第1章 第3節 地球の未来

▽生物多様性の重要性や「生物多様性条約戦略計画2011～2020」について記載

## (2) 時点修正をした内容

### 本 編

#### 第3章 第2節 「もったいない」の心があふれる暮らし <循環型社会の構築>

▽従来の3Rの推進から、循環型社会形成推進基本計画で優先順位が高いとされている2R(リデュース・リユース)+R(リサイクル)の推進へと表現を変更

### 資料編

#### 第1章 第2節 久留米市の環境の移り変わり

▽自然環境について、レッドデータブックを最新版に変更

▽大気汚染について、PM2.5の現状などについて記載

#### 第1章 第3節 地球の未来

▽IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書第1作業部会報告書や統合報告書を基に、最新の内容を反映

## (3) その他の変更等

### 本 編

#### 第4章 第1節 数値目標

▽温室効果ガス排出量の削減目標について、久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しに伴い削減目標を変更した場合にも対応できるような表記に変更

## II 久留米市環境基本計画の推進のために

本答申をもとに、市におかれては速やかに環境基本計画(一部見直し)を決定されるとともに、計画に掲げた施策の実施に向けて行動計画等の作成をお願いします。特に行動計画については、目標年次までに必要な施策が実現できるように具体化のための取組みを急いでいただきたいと思えます。併せて、その進捗状況について本審議会に定期的に報告いただき意見が反映されたものとなるようお願いします。

本計画において環境先進都市をめざして掲げている「めざすまちの姿」及び「基本目標」を実現するためには、市民、事業者、行政などすべての主体が環境についての情報を共有し、各主体が自らの責任と役割を理解して、連携、協働することにより進めていく必要があります。このため環境先進都市の実現に必要な施策を鋭意講じられるとともに、その取組を支える仕組みづくりを進められるようお願いします。

特に、本計画に掲げた数値目標等の実現を図るには、市において環境部を中心として全庁的な取組が必要です。新たな法制度や予算措置、また組織体制を含め配慮いただきますようお願いいたします。

今後、本市の環境政策が本環境基本計画に基づき着実に実施されることにより、本市が「環境先進都市」として国内外に発信出来るようになることを切に願っています。

以上

## 久留米市環境審議会委員名簿

H26.12.2現在(50音順)

委員名	所 属 等	備 考
池 尻 登	久留米市地区環境衛生連合会 会長	
出 田 秀 人	田主丸町環境衛生連合会 会長	(25.4.1~26.12.1)
一 木 良 造	田主丸町環境衛生連合会 会長	(26.12.1~)
井 手 信	聖マリア学院大学 学院長	副会長
衛 藤 修 治	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長	
古 賀 秀 心	久留米市校区まちづくり連絡協議会 副会長	
古 賀 雉 里	三潞地域環境衛生連合会 会長	
最 所 美 博	久留米商工会議所 環境エネルギー委員会 委員長	
執 行 則 子	NPO法人スローフード協会筑後平野 副理事	
園 田 茂	久留米三井薬剤師会 理事	
高 橋 和 子	くるめクリーンパートナー 代表	
田 中 和 義	北野町環境衛生連合会 会長	
池 鯉 鮒 悟	久留米工業大学 教授	
中 嶋 裕 之	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授	
花 田 厚 子	久留米市女性の会連絡協議会 副会長	
濱 崎 裕 子	久留米大学 文学部 社会福祉学科 教授	
藤 田 直 子	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授	
藤 田 八 暉	久留米大学経済学部 文化経済学科 教授	会 長
藤 田 眞知子	久留米医師会	
堀 正 文	城島町環境衛生連合会 会長	
山 田 佳名子	久留米市農業協同組合 総務企画部総務課	
渡 部 秀 之	国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 事務所長	